

令和3年度鹿沼市施政方針

1 はじめに

我が国の経済は、ここ数年来、景気の回復に一定の成果がみられていましたが、突然の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、昨年4月から6月期の実質国内総生産は、年率換算で前期比29.2%の減で「戦後最悪」を記録するなど、大きく落ち込み、依然として大変厳しい状況が続いております。

特に、内外需ともに持ち直しの兆しが見えてきた矢先の昨年秋からの爆発的な感染拡大の影響は大きく、再度発令された緊急事態宣言下での営業活動や外出の自粛などにより、個人消費は再度落ち込み、長期化する閉塞感の中で、先行きは不透明な状況にあります。

こうした中、国においては、3次にわたる補正予算を編成し、「感染拡大防止と社会経済活動の両立」という極めて難しい課題に取り組んできましたが、依然として収束の兆しは見えておりません。

振り返ると、昨年は、まさにコロナに始まり、コロナに終わる1年でした。国民が待ち望んだ東京オリンピック・パラリンピックは延期を余儀なくされ、学校は長期にわたる一斉休校。本市のさつきマラソンや花火大会、鹿沼秋まつりなど、季節を彩る様々なイベントも、多くが中止とせざるを得なくなり、気が付けば、私たちの暮らしや仕事、学び、「当たり前」の日常が全て失われていきました。

こうした混乱のさなか、5月には市長選挙があり、多くの市民の皆様のご支援をいただき、4期目の当選を果たすことができました。

加速する人口減少、多発する自然災害、そして新型コロナウイルスの感染拡大等、このかつてない難局において市の舵取りを担う使命と未来への責任の大きさに、改めて身の引き締まる思いであります。

2 令和3年度の施策展開

まずは、直面する最優先の課題として、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいります。

大切な人の生命や健康、暮らしをしっかりと守るとともに、現場感覚を大切にしながら本当に困っている人たちに寄り添い、手を差し伸べるような施策を、スピード感を持って展開してまいります。

また、今年度は、第7次総合計画の最終年度として、諸施策を着実に推進するとともに、これまでの成果や課題をしっかりと検証し、次期総合計画につなげてまいります。

(1) 予算

本市の財政は、新型コロナウイルス感染症の影響により、歳入の根幹である市税の大幅な減少が見込まれるなど、極めて厳しい状況にあります。

こうした中、令和3年度の予算は、限られた財源を最大限有効に活用する

ため、歳出全般にわたり事業の必要性や手法等について精査し、優先順位を見極め、「選択と集中」による財源の再配分を行うとともに、各種基金や市債の効果的な活用等により市税減収に伴う一般財源の不足額を確保するなど、厳しい財政状況下にあっても、対応すべき課題にしっかりと対応できる市政運営を念頭に編成作業を進めてまいりました。

一般会計では、対前年度比3.6パーセントの減の403億円、また、水道事業会計・下水道事業会計を除く特別会計総額は、対前年度比1.2パーセント増の201億6,168万円とし、未来に向け、今取り組むべき施策の着実な実行に重点を置いた「着実・実行型」の予算案としました。

(2) 総合計画の体系ごとの施策

ア 人を育む

総合計画の1つ目の基本目標、“人を育む”においては、コロナ禍で経済的にも心理的にも不安が大きくなる中、安心して子どもを産み、育てられるよう、引き続き、子育て世代包括支援センター「いちごっこかぬま」での切れ目のない支援をはじめた総合的な子育て支援に取り組んでまいります。

また、「こども総合サポートセンター」においては、子どもに関する様々な相談をワンストップで受け付け、専門スタッフによる質の高い支援を継続してまいります。さらに、児童虐待の一因でもある「子どもの貧困」の実態を調査し、課題解決のための取組を進めてまいります。

保育関係では、少子化や女性就業率の動向を見極めながら、多様な保育ニーズに的確に対応できるよう、引き続き、民間保育園等の施設整備を支援いたします。

また、子育て世代の負担を軽減するため、多子世帯における第3子以降の国民健康保険税均等割の減免を実施いたします。

次に、教育の分野では、国が進める、いわゆる「GIGAスクール構想」の実現に向けた環境整備を推進し、ICT機器の積極的な活用に向けてまいります。

併せて、教員の指導力向上とALTを活用した英語教育の拡充・強化を図り、児童生徒の学力向上を目指します。

さらに、地域の皆さんが学校運営に参画する「コミュニティスクール」の導入を推進し、「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

また、こうした活動が安全で快適に実施できるよう、学校や図書館、学校給食調理場などの計画的な改修や修繕を行い、教育環境の整備に努めてまいります。

スポーツ交流の促進については、コロナの感染状況を注視しつつ、市民の皆さんの健康と安全を最優先に事業を展開してまいります。

特に、「オリンピック・パラリンピック」については、その開催について、コロナウイルスの関係で不確実な部分もありますが、いずれにしましても、国際理解と福祉への関心を深めるきっかけともなることから、

「オリンピック聖火リレー」に続いて「パラリンピック聖火フェスティバル」などの関連事業に取り組むとともに、来年の「いちご一会とちぎ国体」の開催に向けた準備を着実に進めてまいります。

イ 人が活きる

2つ目の基本目標“人が活きる”においては、まず、これまで取り組んできた「地域の夢実現事業」での各地域の主体的な課題解決の機運を尊重し、次のステージでは、さらなる市民主体の協働のまちづくりを推進するための制度設計を進めてまいります。

併せて、地域の皆さんの活動拠点となる北犬飼コミュニティセンターの早期オープンを目指すとともに、西大芦コミュニティセンターの整備にも着手いたします。

また、新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者や濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別、生活不安やストレス等からのDVの増加、深刻化が懸念されています。

こうした状況を踏まえ、引き続き、積極的に人権啓発事業を推進するとともに、他市に先駆けて創設したパートナーシップ制度や医療の意思表示カードの理解促進を図るなど、多種多様な人々が互いに認め合う社会の形成を推進いたします。

「産業の振興」については、コロナ禍における中小企業の事業継続と経営の安定化を支援するほか、シェアオフィス等の誘致を含め、今後の「新たな日常」への移行や、デジタル化を見据えた事業展開を促進いたします。

また、新産業団地整備事業の造成工事に向けた用地買収を県と共同で進めるとともに、コロナ収束後も見据え、花木センターの「道の駅」化に着手いたします。

特に、花木センターは、本市の玄関口としての魅力を高め、幅広い世代の誘客を促進し、さらなる交流人口や関係人口の増加、地域の活性化につなげてまいります。

「農業の振興」では、食に対する安全安心や多様化する消費者ニーズに応え、産地間競争を勝ち抜くための農畜産物の生産支援と新規就農対策、中山間地域における新規作物の導入に引き続き取り組んでまいります。

「林業の振興」では、森林経営管理制度に基づき、意向調査や集積計画の作成を行い、森林整備を着実に推進するとともに、木材需要の拡大と担い手の育成に努めてまいります。

次に、「地域福祉の推進」については、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域住民や関係機関等との地域連携ネットワークの構築を図るとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。

「障がい者支援」では、総合的・専門的な相談支援体制の充実・強化を図るため、基幹相談支援センターを整備します。

さらに、市民の健康づくりのため、予防を基本とした取組を推進し、特に、

新型コロナワクチンの接種については、専門の部署を設け、多くの市民の皆さんがスムーズに受けられるよう準備を進めております。

ウ まちを創る

3つ目の基本目標“まちを創る”では、人口減少、超高齢社会の到来における都市の方向性を示した「鹿沼市立地適正化計画」を踏まえ、コンパクトシティ・プラス・ネットワークによる持続可能なまちづくりを推進してまいります。

「交通ネットワークの整備」としては、重点事業であるJR鹿沼駅東側における都市計画道路の整備をはじめ、通学路を中心に安全で安心な道路整備を計画的に進めてまいります。

また、近年、地球温暖化が原因と思われる自然災害が増加していることを踏まえ、鹿沼市として「気候非常事態宣言」を行い、自然環境の保護、ごみの削減、二酸化炭素の排出抑制などのさらなる普及啓発を推進するとともに、「いちご市プラごみゼロ運動」などを展開しながら、SDGsに掲げられた資源循環型、低炭素社会の実現を目指してまいります。

併せて、市民生活にとって欠かせない「粗大ごみ処理施設」の大規模改修と一般廃棄物最終処分場「鹿沼フェニックス」の第二期工事に向けた準備を進めます。

「水循環の保全」では、持続可能な経営に向けて、引き続き、上下水道施設の計画的な更新と受益者負担の適正化に努め、安全で安心な水環境を確保してまいります。

特に、老朽化が進んでいる黒川終末処理場については、下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的に改修してまいります。

鹿沼の魅力を発信する「営業戦略」においては、庁内の横の連携を強化し、実効性の高い「いちご市」のPRを推進するとともに、「新たな生活様式」でのデジタルを活用した効果的なシティプロモーションに取り組んでまいります。

また、「観光資源の活用」では、南摩ダムと併せて整備が予定されている水源地域振興拠点の用地取得を進めてまいります。本市西北部振興のための新たな交流拠点として令和6年度の完成、オープンを目指してまいります。

「防災体制の強化」では、自主防災会の組織化をはじめ、地域における防災体制の強化を図るとともに、今年度から新たに運用を開始した情報伝達システムの加入促進と有効活用を図り、情報発信力を強化してまいります。

さらに、令和元年東日本台風による被害からの復旧・復興については、引き続き、県など関係機関と連携しながら着実に進めてまいります。

「消防救急の充実」では、複雑かつ多様化する災害現場に対応する高度なスキルを身に付けるため、消防訓練塔を整備いたします。

そして、昨年着工した新庁舎整備事業については、工事が順調に推移しており、今年の8月には一部完成した庁舎への引越しが予定されております。

令和5年度春の完全開庁に向け、着実に推進してまいります。

併せて、行財政経営の面でも、組織のスリム化や「縦割り行政」の打破を目指すとともに、経営感覚を持ち、業務を俯瞰できる職員を育成することにより、生産性を高め、引き続き、健全財政の堅持に努めてまいります。

さらに、Society5.0の実現に向けた第一歩として、RPA、AI-OCRを導入し、庁内のデジタル化を進めながら、業務の効率化と職員のスキルアップを図ります。

(3) 新しい課題への対応

昨年夏の大芦川における川遊び客の大幅な増加による路上駐車やごみ、トイレの問題などの課題に対しましては、11月に発足した庁内プロジェクトチームが地域の皆さんとともに対策を検討しておりますが、警察など関係機関と連携しながら、できることから早急に対応してまいります。

近年、行政に求められるニーズは、日々変化し、多様化、複雑化しております。さらに、新型コロナウイルスがそうであったように、今後も思いもよらない難題、新たな課題に直面する可能性が考えられます。

今後も、地域の皆さん一人ひとりの意識を高めるとともに、各種団体やNPO、企業など、多様な主体が継続して活動に関わるための仕組みづくり、「自助・共助・公助」のあるべき姿を模索しながら、地域課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

3 結びに

冒頭で申し上げましたとおり、新型コロナウイルスが猛威を振るう中、ウイルスという「見えない敵」との戦いは、今なお続いております。

しかし、明るい兆しも見えてまいりました。最先端の科学の力により、ウイルスの解明が進み、治療法も徐々に明らかになってきました。ワクチンの開発も進み、接種の準備も急ピッチで進められております。

また、今回のコロナ禍をきっかけとして、大きく変革されるものもあります。例えば、人口の密集している大都市で爆発的に感染が拡大したことは、大都市の意外な弱みを露呈する結果となり、また産業面においても規模の拡大路線の持つリスクなども明らかになったところです。

国においても、昨年12月に改訂した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、今回の感染拡大が、「テレワークの普及と地方への関心の高まり」「地方へのひとの流れ、企業の意識・行動変容」に影響があったとしています。

実際、東京都では、昨年7月から転出が転入を上回る「転出超過」の状況が続いており、

この「人の流れの変化」は、人口減少が加速している本市にとっても、チャンスであると感じています。

さらに関連して、感染防止のための「非対面型」「非接触型」への行動変容は、地域の様々な分野におけるデジタル・トランスフォーメーションを推進し、

生産性を向上させるきっかけになるだけでなく、行政手続における押印の省略やオンライン化など、行政改革につながるものも多くあります。

このような「新しい流れ」を力にして、改革を加速するとともに、新たな発想を大胆に施策に取り入れてまいりたいと考えております。

そして、未来に希望をつなぎ、市民の皆さんとともに、「持続可能なまち」、「笑顔あふれるやさしいまち」の創造に向けて、市政運営に取り組んでまいりますので、引き続き、御支援、御協力をお願い申し上げます。令和3年度の施政方針といたします。